

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鳥栖市長 向 門 慶 人

市町村名 (市町村コード)	鳥栖市 (412031)
地域名 (地域内農業集落名)	基里地区 (酒井西町・酒井東町・水屋町・飯田町・原町・姫方町・幡崎町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月14日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

基里地区は市東部一帯に位置し、東は国道3号線、北は九州横断自動車道に囲まれ、西に九州自動車道と秋光川が縦断している。平坦な農地が南北に広がり、多くが土地改良事業により圃場整備された優良な農地である。本地区においては土地利用型の農業が主であり、米・麦・大豆にキャベツ・タマネギ・ばれいしょなどの露地野菜を組み合わせ、農地の効率的な利用と収益性の高い農業経営を行っている。また、実需者からのニーズに応じた作物を生産するなどして、創意工夫により経営発展を図ってきたところである。一方で、当地区は交通の利便性から物流拠点としての需要が高く、大規模開発も進んでいる状況である。

【基里地区の基礎的データ】(2020農林業センサスより)

総農家数:34戸

農業経営体:15経営体

主な作物:水稻137ha、小麦94ha、大豆61ha、玉ねぎ5aなど

【協議の場で出た意見】

- ・基里地区の農地は地理的に高速ICに近いので、開発の話が上がりやすく、土地の奪い合いとなる。
- ・地権者はより賃料が高いところに農地を貸すことになる。集約を進めるのであれば、賃料を一定にする必要がある。
- ・自分の土地に愛着があるため、集約を進めるとなると時間がかかる。
- ・集約を行うためには地主に理解してもらう必要がある。そのためには賃料など様々な問題がある。水利組合なども関連するため、行政と水利組合、農家とで長期的に話を進めていく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・米麦を中心に転作として大豆、施設野菜、露地野菜の取組み拡大を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	176.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	176.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・農業振興地域内農用地(青地)

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・将来の担い手への集積、集約を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地の貸借契約について農地中間管理事業への移行をすすめる。
(3)基盤整備事業への取組方針
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

--